

福岡県医発第 1797 号 (総)

平成 18 年 1 月 10 日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康弘



平成 18 年度身体障害者 (児) 巡回相談に対する協力について

標記について、福岡県保健福祉部障害者福祉課より別紙のとおり依頼があり、
本会第 27 回全理事会 (H18.1.6) において協議の結果、協力することに決定い
たしました。

つきましては、貴会におかれましても身体障害者巡回相談についてご協力い
ただきますようご高配方お願い申し上げます。

小郡三井医師会より

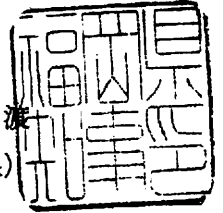
担当理事 蒲池 壽

17障第3459号

平成17年12月26日

社団法人 福岡県医師会 会長 殿

福岡県知事 麻生 渡
(保健福祉部障害者福祉課)



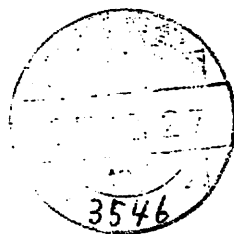
平成18年度身体障害者（児）巡回相談に対する協力について（依頼）

本県の障害者福祉施策の推進につきましては、平素から格段の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、県内に居住する身体障害者（児）に対し、巡回により更生相談に応じるとともに、補装具給付の医学的判定等を行い、もってその福祉の向上を図ることを目的として、標記事業を実施しております。

貴会会員各位におかれましては、御多忙中にも関わらず、例年、献身的に御尽力いただいております。深く感謝しております。

つきましては、平成18年度においても、別添日程表のとおり実施予定ですので、引き続き各市郡医師会及び関係の貴会会員各位の御協力を頂きますよう、特段の御配慮をよろしくお願い申し上げます。



平成18年度身体障害者(児)巡回相談日程(案)

前 期										後 期															
巡 回 相 談					適 合 判 定					巡 回 相 談					適 合 判 定										
月	日	曜	福祉事務所	場 所	医師	月	日	曜	福祉事務所	場 所	医師	月	日	曜	福祉事務所	場 所	医師	月	日	曜	福祉事務所	場 所	医師		
4	19	水	柳川市	柳川市		6	21	水	田川市 田川①②	田川市		8	8	火	糟屋①	須恵町		10	9	22	金	大牟田市	大牟田市		
	20	木	久留米市	久留米市東部			28	水	柳川市・大川市 久留米① 山門	柳川市			9	水	大牟田市	大牟田市			13	金	朝倉市 朝倉	朝倉市			
	26	水	田川市	田川市				29	木	久留米市	久留米市				22	火	朝倉市 朝倉			朝倉市		26	木	八女市・筑後市 八女	八女市
	28	金	田川①	添田町		7	6		木	行橋市 京築① 豊前市 京築②	行橋市			31		木	宮若市 鞍手			宮若市			31	火	古賀市 糟屋①② 宗像市 福津市
5	10	水	田川②	福智町				21	金	うきは市 小郡市 久留米②	うきは市		9		8	金	筑後市	筑後市		11	9	木		直方市・宮若市 鞍手	直方市
	16	火	久留米市	久留米市西部			25		火	久留米市	久留米市			12	火	宗像市 福津市	宗像市		14			火	前原市・糸島	前原市	
	23	火	山門	瀬高町		完 成 品 検 査					14	木			直方市	直方市		17			金	遠賀・中間市	水巻町		
	25	木	行橋市 京築①	行橋市		7		26	水	柳川市・大川市 久留米① 山門		柳川市				20	水				八女市 八女	八女市		29	水
	31	水	大川市 久留米①	大川市			2		水	田川市 田川①②		田川市			26		火		古賀市 糟屋②		新宮町		嘉麻市		
6	1	木	豊前市 京築②	豊前市				8	3	木	行橋市 京築① 豊前市 京築②	行橋市		10			4	水	飯塚市①	飯塚市		完 成 品 検 査			
	15	木	大野城市・春日市 筑紫	春日市		25				金	うきは市 小郡市 久留米②	うきは市				6		金	中間市	中間市		10		27	金
	16	金	うきは市	うきは市			2		水	田川市 田川①②	田川市		12		木		嘉麻市	嘉麻市		11	10	金	朝倉市 朝倉	朝倉市	
	23	金	小郡市 久留米②	大刀洗町		25		金	うきは市 小郡市 久留米②	うきは市		17			火	前原市・糸島	前原市		28			火	古賀市 糟屋①② 宗像市 福津市	新宮町	
7	13	木	筑紫野市 太宰府市	筑紫野市									18	水	遠賀	水巻町		7			木	直方市・宮若市 鞍手	直方市		
筑紫 筑紫郡(那珂川町) 久留米① 三潁郡(大木町) 久留米② 三井郡(大刀洗町) 山門 山門郡・三池郡 京築① 京都郡 京築② 築上郡					糟屋①② 糟屋郡 朝倉 朝倉郡	糸島 糸島郡 遠賀 遠賀郡	嘉穂 嘉穂郡(桂川町) 鞍手 鞍手郡	田川①② 田川郡 八女 八女郡						12	8	金	八女市・筑後市 八女		八女市						
										22	金	飯塚市・嘉穂 嘉麻市	飯塚市			嘉麻市									
											15	金	遠賀・中間市			水巻町									
												19	火			前原・糸島	前原市								
													22			金	飯塚市・嘉穂 嘉麻市	飯塚市	嘉麻市						

平成18年度福岡県身体障害者（児）巡回相談実施要領（案）

1 目的

県内に居住する身体障害者（児）に対し、巡回して更生相談に応じるとともに、補装具給付の医学的判定等を行い、もってその福祉の向上を図ることを目的とする。

2 実施機関

福岡県障害者更生相談所（以下「更生相談所」という）、市福祉事務所（政令指定都市を除く）及び町村とする。

3 関係機関

保健福祉部障害者福祉課、国保・援護課、県保健福祉環境事務所その他の機関とする。

4 対象者

原則として、県内（政令指定都市を除く）に居住する身体障害者（児）、戦傷病者及び身体障害者手帳の交付を受けようとする者（視覚障害者及び内部障害者を除く）とする。

5 相談内容

(1) 補装具交付の要否判定、処方及び適合判定。ただし、両耳の補聴器、電動車いすについては、相談のみとし、判定は行わない。また、座位保持装置については事前の予約をお願いする。

(2) 身体障害者手帳交付に関すること。ただし、巡回相談会場の設備、時間等の制約により、会場では診断書の作成ができない場合があるので、できるだけ地域の指定医師を利用するよう指導すること。

(3) その他

6 実施方法

日程は別途定める。

7 実施機関・関係機関への協力依頼

業務分担は次のとおりとする。

	打合せ及び依頼先
障害者福祉課	保健福祉部国保援護課・県医師会
更生相談所	身体障害者団体・補装具業者・その他の関係機関
県保健福祉環境事務所 市福祉事務所	地域の医師会・身体障害者団体・身体障害者相談員

8 判定医師等への協力依頼

(1) 業務分担は次のとおりとする。

	打合せ及び依頼先
更生相談所	肢体不自由の担当医師（整形外科医師・リハビリテーション科医師）（各会場1名）・聴力検査士（各会場2名）
県保健福祉環境事務所 市福祉事務所	聴覚障害等担当医師（耳鼻咽喉科医師）（各会場医師1名・看護師1名）

(2) 判定医師等への協力依頼文書は、更生相談所で準備する。なお、依頼する際、巡回相談当日、印鑑を持参するよう併せて依頼すること。

9 会場の準備

会場の確保及び設営については、市町村が行う。

10 相談実施時間

巡回相談の実施時間は、原則として午前10時から午後3時までとする。ただし、受付時間は、午前9時30分から午後2時30分までとする。（変更の場合あり）

11 相談担当者

(1) 整形外科医師又はリハビリテーション科医師及び耳鼻咽喉科医師

(2) 聴力検査士

(3) 前記2及び3に掲げる機関の職員

12 予備検査

耳鼻咽喉科については、原則として午前中に予備検査を行い、医師の診察は、午後から行う。

13 身体障害者等への周知

市町村は、巡回相談の実施について、広報等により身体障害者及びその関係者に周知徹底を図るものとする。特に、平成9年度から、眼科検診が行われていないので、その旨十分に周知するものとする。

なお、補装具の再交付又は修理を希望する者に対し、前回交付を受けた補装具を巡回相談会場に持参するよう、併せて広報等で周知させておくものとする。

14 補装具の交付・修理決定者（児）名簿及び身体障害者（児）巡回相談票（写）の提出

市町村は、巡回相談において交付・修理が決定した補装具のうち、義肢・装具について、補装具の交付・修理決定者（児）名簿（様式1）を作成し、身体障害者（児）巡回相談票の写しとあわせて、第1回の適合判定の10日前までに更生相談所に提出するものとする。

なお、戦傷病者についての、名簿（様式1）は国保・援護課が提出するものとする。更生相談所は、この名簿に基づき適合判定を実施する。

15 結果報告

単独実施の市および合同実施の場合の当番市町村は、各会場ごとの巡回相談結果をとりまとめ、巡回相談集計表〔様式2、市町村別の集計表（戦傷病者数を除く）を添付〕を、更生相談所に報告するものとする。

巡回相談実績14年度～17年度

地区	開催場所	開催日	相談延人員				対前年増減					対前々 年増減
			聴覚	音声・言語・視覚	肢体	計	聴覚	音声・言語・視覚	肢体	計	%	
筑紫野市 大宰府市	筑紫野市	14. 5. 14	12	0	28	40						
	太宰府市	15. 5. 13	11	1	29	41	-1	1	1	1	102.5%	
	筑紫野市	16. 7. 29	4	0	24	28	-7	-1	-5	-13	68.3%	70.0%
	太宰府市	17. 6. 8	4	0	37	41	0	0	13	13	146.4%	100.0%
柳川市	柳川市	14. 4. 10	18	0	16	34					100.0%	
		15. 4. 9	4	0	18	22	-14	0	2	-12	64.7%	
		16. 4. 7	6	0	13	19	2	0	-5	-3	86.4%	55.9%
		17. 4. 8	15	0	31	46	9	0	18	27	242.1%	209.1%
田川①	川崎町	14. 4. 18	28	0	42	70					100.0%	
	添田町	15. 4. 17	24	0	26	50	-4	0	-16	-20	71.4%	
	大任町	16. 4. 15	22	0	31	53	-2	0	5	3	106.0%	75.7%
	川崎町	17. 4. 15	18	0	26	44	-4	0	-5	-9	83.0%	88.0%
久留米① (17年度から 久留米市西部)	大木町	14. 4. 12	13	1	15	29					100.0%	
	城島町	15. 4. 11	5	0	14	19	-8	-1	-1	-10	65.5%	
	三潁町	16. 4. 16	12	0	16	28	7	0	2	9	147.4%	96.6%
	久留米市	17. 4. 12	4	0	11	15	-8	0	-5	-13	53.6%	78.9%
田川②	方城町	14. 5. 9	25	0	32	57					100.0%	
	金田町	15. 4. 24	17	1	32	50	-8	1	0	-7	87.7%	
	糸田町	16. 4. 22	26	0	23	49	9	-1	-9	-1	98.0%	86.0%
	香春町	17. 4. 22	19	0	30	49	-7	0	7	0	100.0%	98.0%
大川市 (17年度から 大川市・久留 米市①)	大川市	14. 5. 24	18	0	10	28					100.0%	
		15. 5. 23	14	0	20	34	-4	0	10	6	121.4%	
		16. 5. 7	15	0	16	31	1	0	-4	-3	91.2%	110.7%
		17. 5. 17	8	0	15	23	-7	0	-1	-8	74.2%	67.6%
大牟田市	大牟田市	14. 4. 17	14	0	48	62					100.0%	
		15. 4. 16	14	0	46	60	0	0	-2	-2	96.8%	
		16. 7. 22	15	0	37	52	1	0	-9	-8	86.7%	83.9%
		17. 8. 4	20	0	42	62	5	0	5	10	119.2%	103.3%
山門	瀬高町	14. 4. 26	23	0	34	57					100.0%	
		15. 4. 25	12	0	30	42	-11	0	-4	-15	73.7%	
		16. 4. 23	15	0	30	45	3	0	0	3	107.1%	78.9%
		17. 4. 19	7	0	21	28	-8	0	-9	-17	62.2%	66.7%
行橋市・ 京築①	行橋市	14. 5. 10	20	0	32	52					100.0%	
		15. 5. 15	32	0	43	75	12	0	11	23	144.2%	
		16. 5. 27	34	1	47	82	2	1	4	7	109.3%	157.7%
		17. 5. 19	30	0	47	77	-4	-1	0	-5	93.9%	102.7%
田川市	田川市	14. 5. 30	23	1	53	77					100.0%	
		15. 5. 30	16	0	41	57	-7	-1	-12	-20	74.0%	
		16. 5. 14	13	0	30	43	-3	0	-11	-14	75.4%	55.8%
		17. 5. 13	12	0	26	38	-1	0	-4	-5	88.4%	66.7%
春日・大野 城・筑紫	障害者 更生相 談所	14. 5. 29	17	0	38	55					100.0%	
		15. 5. 28	7	0	43	50	-10	0	5	-5	90.9%	
		16. 7. 28	5	0	35	40	-2	0	-8	-10	80.0%	72.7%
		17. 5. 25	5	0	38	43	0	0	3	3	107.5%	86.0%
豊前市・ 京築②	豊前市	14. 5. 17	38	2	30	70					100.0%	
		15. 5. 8	25	1	28	54	-13	-1	-2	-16	77.1%	
		16. 5. 13	25	1	31	57	0	0	3	3	105.6%	81.4%
		17. 6. 2	23	0	27	50	-2	-1	-4	-7	87.7%	92.6%
久留米市 (17年度から 久留米市東 部)	久留米市	14. 6. 12	30	0	64	94					100.0%	
		15. 6. 11	29	0	69	98	-1	0	5	4	104.3%	
		16. 4. 28	16	0	54	70	-13	0	-15	-28	71.4%	74.5%
		17. 4. 28	21	0	45	66	5	0	-9	-4	94.3%	67.3%

地区	開催場所	開催日	相談延人員				対前年増減					対前々 年増減
			聴覚	音声・言語・視覚	肢体	計	聴覚	音声・言語・視覚	肢体	計	%	
小郡市・久留米②	小郡市	14. 5. 22	20	0	33	53					100.0%	
	大刀洗町	15. 5. 21	38	0	36	74	18	0	3	21	139.6%	
	北野町	16. 5. 19	26	0	31	57	-12	0	-5	-17	77.0%	107.5%
	小郡市	17. 6. 10	19	0	25	44	-7	0	-6	-13	77.2%	59.5%
筑後市	筑後市	14. 6. 7	12	0	25	37					100.0%	
		15. 6. 6	10	0	28	38	-2	0	3	1	102.7%	
		16. 8. 26	8	0	39	47	-2	0	11	9	123.7%	127.0%
		17. 9. 2	15	0	30	45	7	0	-9	-2	95.7%	118.4%
八女市・八女	立花町	14. 6. 5	6	1	41	48					100.0%	
	広川町	15. 6. 4	15	0	41	56	9	-1	0	8	116.7%	
	黒木町	16. 9. 9	10	0	28	38	-5	0	-13	-18	67.9%	79.2%
	八女市	17. 9. 14	9	0	36	45	-1	0	8	7	118.4%	80.4%
飯塚市	飯塚市	14. 9. 4	34	0	44	78					100.0%	
		15. 9. 3	13	0	66	79	-21	0	22	1	101.3%	
		16. 11. 5	23	0	43	66	10	0	-23	-13	83.5%	84.6%
		17. 10. 5	23	0	41	64	0	0	-2	-2	97.0%	81.0%
朝倉	夜須町	14. 8. 21	11	0	16	27					100.0%	
	杷木町	15. 8. 20	8	0	13	21	-3	0	-3	-6	77.8%	
	朝倉町	16. 8. 6	7	1	12	20	-1	1	-1	-1	95.2%	74.1%
	筑前町	17. 8. 5	16	0	16	32	9	-1	4	12	160.0%	152.4%
山田市	山田市	14. 10. 17	9	2	24	35					100.0%	
		15. 10. 16	11	0	22	33	2	-2	-2	-2	94.3%	
		16. 11. 19	11	0	23	34	0	0	1	1	103.0%	97.1%
		17. 10. 13	7	0	21	28	-4	0	-2	-6	82.4%	84.8%
糟屋①	須恵町	14. 9. 10	15	1	45	61					100.0%	
	粕屋町	15. 9. 9	10	0	29	39	-5	-1	-16	-22	63.9%	
	志免町	16. 8. 10	16	0	37	53	6	0	8	14	135.9%	86.9%
	宇美町	17. 8. 23	6	0	30	36	-10	0	-7	-17	67.9%	92.3%
甘木市	甘木市	14. 8. 28	11	0	27	38					100.0%	
		15. 8. 29	19	1	38	58	8	1	11	20	152.6%	
		16. 8. 11	14	0	22	36	-5	-1	-16	-22	62.1%	94.7%
		17. 8. 19	13	0	28	41	-1	0	6	5	113.9%	70.7%
前原市・糸島	前原市	14. 10. 8	10	0	40	50					100.0%	
		15. 10. 7	22	0	48	70	12	0	8	20	140.0%	
		16. 11. 16	12	0	47	59	-10	0	-1	-11	84.3%	118.0%
		17. 10. 18	14	0	42	56	2	0	-5	-3	94.9%	80.0%
宗像市・宗像 (17年度から宗像市・福津市)	福岡町	14. 8. 27	11	0	41	52					100.0%	
	津屋崎町	15. 8. 26	11	0	31	42	0	0	-10	-10	80.8%	
	宗像市	16. 10. 5	14	0	32	46	3	0	1	4	109.5%	88.5%
	福津市	17. 10. 25	中止	0	39	39		0	7	-7	84.8%	92.9%
中間市	中間市	14. 9. 20	18	0	42	60					100.0%	
		15. 9. 19	23	0	29	52	5	0	-13	-8	86.7%	
		16. 11. 26	25	0	49	74	2	0	20	22	142.3%	123.3%
		17. 10. 7	22	0	26	48	-3	0	-23	-26	64.9%	92.3%
古賀市 糟屋②	新宮町	14. 9. 13	11	0	14	25					100.0%	
	篠栗町	15. 9. 12	9	0	24	33	-2	0	10	8	132.0%	
	久山町	16. 8. 17	7	0	17	24	2	0	-7	-9	72.7%	96.0%
	古賀市	17. 8. 30	8	0	30	38		0	13	14	158.3%	115.2%
嘉穂②	碓井町	14. 10. 2	29	0	48	77					100.0%	
	筑穂町	15. 10. 8	10	0	31	41	-19	0	-17	-36	53.2%	
	穂波町	16. 11. 2	21	0	57	78	11	0	26	37	190.2%	101.3%
	嘉穂町	17. 9. 28	6	0	23	29	-15	0	-34	-49	37.2%	70.7%

地区	開催場所	開催日	相談延人員				対前年増減					対前々 年増減
			聴覚	音声・言語・視覚	肢体	計	聴覚	音声・言語・視覚	肢体	計	%	
久留米③ (17年度から うきは市)	吉井町	14. 8. 23	15	1	33	49					100.0%	
	田主丸町	15. 8. 22	16	0	30	46	1	-1	-3	-3	93.9%	
	浮羽町	16. 7. 23	4	0	30	34	-12	0	0	-12	73.9%	69.4%
	うきは市	17. 6. 3	6	0	26	32	2	0	-4	-2	94.1%	69.6%
嘉穂①	頼田町	14. 9. 26	4	0	18	22					100.0%	
	稲築町	15. 9. 25	16	0	53	69	12	0	35	47	313.6%	
	庄内町	16. 11. 12	9	0	31	40	-7	0	-22	-29	58.0%	181.8%
	桂川町	17. 9. 15	18	0	53	71	9	0	22	31	177.5%	102.9%
直方市	直方市	14. 10. 18	19	0	49	68					100.0%	
		15. 10. 17	30	0	42	72	11	0	-7	4	105.9%	
		16. 9. 2	18	0	53	71	-12	0	11	-1	98.6%	104.4%
		17. 9. 9	21	0	36	57	3	0	-17	-14	80.3%	79.2%
鞍手	宮田町	14. 9. 6	16	0	23	39					100.0%	
		15. 9. 5	14	0	32	46	-2	0	9	7	117.9%	
		16. 8. 27	17	0	35	52	3	0	3	6	113.0%	133.3%
		17. 8. 26	18	0	29	47	1	0	-6	-5	90.4%	102.2%
遠賀	水巻町	14. 10. 11	18	0	32	50					100.0%	
	遠賀町	15. 10. 3	15	0	31	46	-3	0	-1	-4	92.0%	
	岡垣町	16. 12. 3	23	0	33	56	8	0	2	10	121.7%	112.0%
	芦屋町	17. 10. 21	21	0	25	46	-2	0	-8	-10	82.1%	100.0%
離 島												
	大島村	16. 8. 20	4	0	9	13						
離 島	相島	15. 9. 30	5	0	1	6						
総 計	14年度		548	9	1,037	1,594	0	0	0	0	100.0%	
	15年度		505	4	1,064	1,573	-43	-5	27	-21	98.7%	
	16年度		477	3	1,015	1,495	-28	-1	-49	-78	95.0%	93.8%
	17年度		428	0	952	1,380	-49	-3	-63	-115	92.3%	87.7%